

重要

令和7年度 特産果樹産地育成・ブランド確立事業

対象果樹は「ぶどう」「おうとう」「もも」「ネクタリン」「ブルーベリー」

令和6年9月

特産果樹生産農家の皆さまへ

補助事業（特産果樹）に係る来年度予算要求の参考にするので、事業実施を希望する場合は【実施要望書】に記入の上、見積書・図面・植栽予定図と併せて農業振興課生産振興係（担当：山田）へ提出してください。

1. 事業の詳細

事業内容等	予定補助率	備考
1 特産果樹導入型 (1) 生産基盤の整備 苗木・支柱・樹棚の購入	県 事業費の1/4以内 ※町は未定	○事業実施主体 ・農協、営農集団（運営に関する規定等が定められていること） ・認定農業者・認定新規就農者 ・知事が認める団体 ○受益面積
2 特産果樹生産性向上型 (1) 雨よけハウス (2) 簡易選果機	2、3ともに 県 事業費の1/3以内 町 未定 (前年は1/3以内)	1 } 10a以上 2-(1)、3 } ※ 2-(2) 1ha/1台 ※
3 特産果樹品質向上型 (1) 低コスト簡易型ハウス※ (2) 被覆資材巻上機 (おうとう雨よけハウスへの後付けに限る)		※ただし、認定農業者・認定新規就農者が実施する場合はこの限りでない。

※県からの要望受付期間が非常に短いため、今年度の内容を参考にしています。予算の都合等により、内容の変更や実施しない場合がありますので、予めご了承ください。

2. 提出期限 **令和6年9月30日（月）【厳守】**

3. 添付書類 ①見積書

②事業実施園地の図面

③植栽計画を具体的に示した植栽予定図（様式は任意）。

4. 注意事項 **事業の実施は決定ではありません。**実施の可否や補助率については、今後、県が要望の状況に応じて判断します。

お得情報

…水田に特産果樹を新植（永年転作）した場合、上記補助のほか、町と国から次の補助がもらえます。

町《初年度のみ》	国《3年間》
【面積助成】20,000円（10区あたり）	33,000円（10区あたり）
【苗木助成】苗木代金の1/4の金額	（11,000円（10区あたり）×3年間） ※町設定の産地交付金

※ 国の補助は今年度の金額であり、今後変更になることがあります。

【問い合わせ先】… 農業振興課生産振興係 担当：山田（TEL 22-2111 内297）

令和7年度 特産果樹産地育成・ブランド確立事業 《 実 施 要 望 書 》

令和6年 月 日

【住所】 鶴田町大字

【氏名】

【電話】 自宅 携帯

標記事業について、次のとおり実施を要望いたします。
なお、事業実施園地および植栽予定図は、別紙のとおりです。

事業実施園地：所在地：

果樹品目・品種名：品目： 品種：

1 特産果樹導入型

(1) 生産基盤の整備

○苗木・支柱等の購入

面積： _____ アール 苗木： _____ 本

支柱：3メートル _____ 本 4メートル _____ 本

うで木：1メートル _____ 本 60センチ _____ 本

パイプ：(_____ × _____) _____ 本

番線：No. _____ 巻 No. _____ 巻

エスター線：No. _____ 巻 No. _____ 巻

2 特産果樹生産性向上型

(1) 雨よけハウス 幅： _____ 区 × 長さ： _____ 区 × _____ 棟

(2) 簡易選果機 数量： _____ 台 受益面積： _____ ヘクタール

3 特産果樹品質向上型

(1) 低コスト簡易型ハウス 幅： _____ 区 × 長さ： _____ 区 × _____ 棟

(2) 被覆資材巻上機 幅： _____ 区 × 長さ： _____ 区